



2020年5月20日

各 位

会 社 名 鴻 池 運 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦
(コード番号：9025 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 加藤 敦
総務・人材開発本部本部長
TEL 06-6227-4600

第 80 回定時株主総会の延期及び議決権の基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、第80回定時株主総会の延期及び議決権の基準日設定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会の延期を決定した理由

2020年4月28日付「2020年3月期連結決算短信発表の日程について（延期）」で公表しましたとおり、現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い世界各地でロックダウンが発生している影響により、在外子会社等を含めた決算手続き及び監査手続きに遅延が生じております。そのため、2020年5月上旬に行う予定としておりました2020年3月期連結決算発表は、2020年5月下旬以降とさせていただいております。

このような状況から、第80回定時株主総会の開催につきましても、2020年7月以降に延期することといたしました。具体的な日程等については、現時点で未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

なお、ご出席される株主様は、株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調、緊急事態宣言等の状況をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防に十分ご配慮いただき、ご出席賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会の会場において、株主様や関係者の安全に配慮した感染防止措置を講じますので、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2. 議決権の基準日等について

定款第12条の規定にかかわらず、第80回定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、以下の基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年6月18日（木曜日）
- (2) 公告予定日 2020年6月3日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイト上に掲載いたします。）

[\(https://www.konoike.net/\)](https://www.konoike.net/)



3. 剰余金の配当について

剰余金の配当につきましては、本日付「剰余金の配当に関するお知らせ」で公表しましたとおり、2020年3月31日を基準日として1株当たり18円とさせていただきます。この結果、2019年12月2日に実施の中間配当金（1株当たり18円）を含む第80期（2019年度）の年間配当金は、1株当たり36円となります。

株主、投資家をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上